

第51回衆議院議員総選挙のお知らせ



わたしたちの意思を正しく政治に反映させるために、一人ひとりが投票することが大切です！
わたしたちの代表者を選ぶ重要な機会です。棄権せずに、大事な一票を投じてください。

投票日 **2月8日(日)**

投票日の投票時間：午前 **7** 時から午後 **6** 時まで

投票日の投票場所：投票所入場券（ハガキ）に記載の投票所

投票日に用事のある方は、**期日前投票**をしましょう！

■ 西郷村文化センター
(1階 ロビー)

期日前投票できる期間
1月28日(水)～2月7日(土)
午前8時30分～午後8時

■ イオン白河西郷店
(2階 イベントスペース)

期日前投票できる期間
2月6日(金)～2月7日(土)
午前10時～午後7時

■ 最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間について

衆議院議員総選挙の期日前投票は上記日程で実施しますが、**最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間は2月1日(日)～2月7日(土)まで**となります。
衆議院議員総選挙の投票期間と異なりますので、2月1日(日)以降でないと、両方の投票を一度に行えませんのでご注意ください。

■ 期日前投票に持参するもの：投票所入場券(ハガキ)

お手元に投票所入場券が届かない場合や投票所入場券を忘れた場合でも、選挙人名簿登録の本人確認ができれば、投票することができます。

投票できる人は？（今回、新たに村の選挙人名簿に登録される要件）

- ★ 平成20年 2月 9日までに生まれた人（投票日に **満18歳** 以上の人）
- ★ 令和 7年10月26日までに西郷村に転入届を出した方

※ 令和7年10月27日以降に転入届を出された方は、前住所地の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前投票ができない方は、

不在者投票の制度があります。

★ 都道府県選挙管理委員会指定の病院・施設で不在者投票をする場合
指定病院・施設で不在者投票をするには、入院・入所者の申し出により、病院長・施設長が投票用紙を請求することとなりますので、お早めに病院・施設の事務担当者に申し出てください。

★ 長期出張等で他の市区町村選挙管理委員会で不在者投票をする場合
本人が西郷村選挙管理委員会に請求し、送付された投票用紙を滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参して、投票することになります。

★ 郵便による不在者投票ができる場合
(ア)身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢等の移動機能の障害が1級若しくは2級、内臓障害が1級若しくは3級、免疫若しくは肝臓の障害が1級から3級までのいずれかの記載のある方、(イ)戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢等の障害が特別項症から第2項症まで、内臓障害が特別項症から第3項症までのいずれかの記載のある方、又は両下肢等の障害が(ア)若しくは(イ)の程度に該当すると県知事が証明する場合、(ウ)介護保険の被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が要介護5と記載のある方は郵便等により自宅で不在者投票をすることができます。郵便等による不在者投票は、選挙管理委員会が事前に発行する郵便等投票証明書を提示して請求しなければならないので、お早めにお問い合わせください。

※ いずれの場合も郵送等により投票用紙等を送付・返送することとなりますので、お早めにお問い合わせください。

投票所入場券の様式が変わりました

みなさんのお手元に届く「投票所入場券」の様式が変わりました

● 変更点

今回の選挙から自治体情報システムの標準化に伴い、投票所入場券の様式が庄着ハガキに変更になりました。

今後は、選挙人ごとに庄着ハガキで入場券を郵送いたします。この入場券は、投票日時、投票所の場所や期日前投票などについてお知らせするとともに、投票所または期日前投票所において、選挙人名簿との照合に利用します。

入場券が届きましたら、記載の投票日時や投票場所をご確認ください。

(表)

961-8501
福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
西郷 太郎 様 000-000-00
西白河郡西郷村 〒961-8501 選挙管理委員会 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地 0248-25-1111

(裏)

宣誓書（兼請求書）	
私は、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。	
1. 仕事、学業、冠婚葬祭	2. 旅行・外出など
3. 疾病・負傷・出産など	4. 交通至難の鳥等
5. 他市区町村に居住	6. 天災・悪天候
上記は、実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します）。	
西郷村 選挙管理委員会委員長 様 年 月 日	
氏名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
住所	
不在者投票を行う場合は以下も記入してください。	
不在者投票の 投票用紙等の 送付先	〒 - () 様方
日中の連絡先	() -
投票場所	

(内面)

投票所入場券			
第51回 衆議院議員総選挙			
名簿番号			
氏名			
期日前投票所（及び不在者投票所）			
○場所	西郷村文化センター1階ロビー		
○期間	1月28日（水）～2月7日（土）		
○時間	午前8時30分～午後8時まで		
期日前投票所			
○場所	イオン白河西郷店2階イベントスペース		
○期間	2月6日（金）～7日（土）		
○時間	午前10時～午後7時まで		
（事務処理欄）※事務処理欄は職員が使用します。			
到着番号	名簿対照	投票方法	投票用紙交付
	<input type="checkbox"/> 代理投票 <input type="checkbox"/> 点字投票	<input type="checkbox"/> 小選挙区	
	<input type="checkbox"/> 複数投票 <input type="checkbox"/> 代理の複数投票	<input type="checkbox"/> 比例代表	
		<input type="checkbox"/> 国民審査	

« 期日前投票をスムーズに行うために事前の署名を！»

宣誓書（兼請求書）

私は、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 仕事、学業、冠婚葬祭 | 2. 旅行・外出など |
| 3. 疾病・負傷・出産など | 4. 交通至難の鳥等 |
| 5. 他市区町村に居住 | 6. 天災・悪天候 |

上記は、実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します）。

西郷村 選挙管理委員会委員長 様	8年1月X日
氏名 西郷 太郎	生年月日 明・大・昭・平 XX年1月1日
住所 西郷村大字熊倉字折口原40	

投票所入場券に期日前投票を行う際に記入する宣誓書欄を設けております。

投票所にお越しいただく前に、あらかじめ署名を済ませておくと、スムーズに投票が行えます。

混雑緩和のためにも、事前の署名にご協力をお願いいたします。

« 投票に際して »

● 投票用紙の色

投票用紙の種類	投票用紙の色	記載内容
小選挙区選挙	あさぎ色	候補者名
比例代表選挙	ピンク色	政党名
最高裁判所裁判官国民審査	うぐいす色	罷免を可とする裁判官に×

● 投票用紙に記入する際の注意点

- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりとお書きください。
- 投票記載台には、候補者の氏名が掲示されています。
記入する前にもう一度お確かめください。
- 書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
- 候補者1人の氏名以外のことを記入すると、無効になることがあります。

◇◇ お子様がいらっしゃる皆様へ ◇◇

投票所には、お子様（幼児、児童、生徒その他の年齢満18歳未満の者）を同伴して入場することができます。お気軽に投票所へお出かけください。



誰に投票したらいいか迷ったときは
選挙公報 を活用しましょう！

村ホームページ
はこちら



選挙公報とは、候補者の氏名・経歴・政見・写真等を掲載したもので、選挙の際に発行されます。投票所や新聞折込で配布する予定ですので、投票の際、是非参考にしてください。新聞折込日等、詳細については村ホームページをご覧ください。